

仕様書

件名	浜松町館利用者用貸出備品(プロジェクター等)の購入
品名	プロジェクター・プロジェクター台
数量	プロジェクター5台・プロジェクター8台
仕様	プロジェクター:別紙【製品仕様】参照 ※エプソンEB-2155W同等品以上
	プロジェクター台 天板寸法:W420×D550mm
	ベース寸法:W440×D550mm
	高さ調節:652~862mm(ガススプリング方式)
	重量:13.5Kg
	φ50mキャスター仕様
	※LION:LPT-406R同等品以上
履行期限	令和2年9月11日(金)
履行場所	〒105-7501 東京都港区海岸1-7-1 (公財)東京都中小企業振興公社 産業貿易センター 浜松町館開設準備室
備考	<p>【暴力団排除に関する特約事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・別紙「暴力団等排除に関する特約条項」のとおり <p>【環境により良い自動車利用】</p> <p>本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。</p> <p>①都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)第37条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。</p> <p>②自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の対策地域内で登録可能な自動車であること。</p> <p>なお、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。</p> <p>【本仕様書の解釈】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本仕様書の解釈について疑義が生じた場合は公社と協議して決定する。

【製品仕様】

型番		EB-2155W	
スクリーン解像度		WXGA	
方式		3LCD方式 (3原色液晶シャッター式投映方式)	
有効光束(白の明るさ : lm) (注1) (注2)		5,000lm	
カラー光束(カラーの明るさ : lm) (注3)		5,000lm	
コントラスト比		15,000 : 1(注4)	
液晶パネルサイズ(対角 : 型)		0.59	
液晶パネル画素数(横×縦×枚数)		1280×800×3	
色再現性		フルカラー (10億7000万色) (注1)	
本体サイズ(W×D×H)		377×291×101mm(注2)	
質量		約4.3kg	
RGB 信号対応解像度	WUXGA:アナログ/デジタル		×/×
	UXGA:アナログ/デジタル		○/○
	SXGA+:アナログ/デジタル		○/○
	SXGA:アナログ/デジタル		○/○
	WXGA+:アナログ/デジタル		○/○
	WXGA:アナログ/デジタル		◎/◎
	XGA:アナログ/デジタル		○/○
	SVGA:アナログ/デジタル		○/○
	VGA:アナログ/デジタル		○/○
アナログビデオ対応信号	NTSC/PAL/SECAM		○
デジタルビデオ対応信号	4K2K		×
	1080p/1080i		○
	720p		○
	480p/480i		○
走査周波数	アナログ RGB	水平 (kHz)	15~92
		垂直 (Hz)	50~85
	デジタル RGB	水平 (kHz)	15~75
		垂直 (Hz)	24/30/50/60
投写レンズ	明るさ : F		1.51~1.99
	焦点距離 : f(mm)		18.2~29.2
	倍率		1.6
	ズーム		手動
	フォーカス		手動
光源 出力/種別		300W UHE	
動作温度		5~35	
電源		AC 100~120V/200~240V ±10% 50/60Hz	

【製品仕様】

型番		EB-2155W	
消費電力 (W) ノーマル/エコ		429/340	
消費電力 (W) ネットワーク監視時/待機時		2.41/0.31	
映像入出力 端子	IN	ミニD-Sub15pin	●×2
		RCA	●
		S端子	—
		DisplayPort	—
		HDMI®/MHL®	●
		HDMI®	●
	HDBaseT™	—	
	OUT	ミニD-Sub15pin	●
DVI-D		—	
音声入出力 端子	IN	RCA R/L	●
		ステレオミニ	●×2
	OUT	ステレオミニ	●
マイク	IN	ステレオミニ	—
制御入出力 端子	RS-232C (プロジェクター制御用)		●
	USB端子タイプB (USBディスプレイ用(注9)、プロジェクター制御用)		●(注3)(注4)
	Remote端子 (ワイヤードリモコン用)		—
	RJ45端子 (ネットワーク用)		●
	SYNC IN/OUT端子		—
USB端子タイプA		●	
スピーカー		16W	

(注1) アナログ入力以外は1677万色フルカラー

(注2) 突起物含まず。

(注3) プロジェクター制御は対象外です

(注4) HDBaseT™はEB-2265U/EB-2165Wのみ対応

【暴力団等排除に関する特約事項】

（暴力団等排除に係る契約解除）

- 1 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号。以下「要綱」という。）別表1号に該当する（共同企業体又は事業協同組合であるときは、その構成員のいずれかの者が該当する場合を含む。）として要綱に基づく排除措置を受けた場合は、催告なくこの契約を解除されても異議がないこと。また、この場合において、損害を生じても賠償の請求はできないこと。
- 2 1に定めるところによりこの契約を解除されたときは、契約保証金を納付している場合を除き、契約金額の100分の10に相当する違約金を支払うこと。

（再委託（下請負）禁止等）

- 3 要綱に基づく排除措置を受けた者又は東京都（以下「都」という。）の契約から排除するよう警視庁から要請があった者（以下「排除要請者」という。）に、再委託（下請負人には）できないこと。
- 4 排除措置を受けた者又は排除要請者のうち、要綱別表1号に該当する者を再委託（下請負人と）していた場合は、当該契約解除の求めに応じること。また、この場合において、契約の解除を求められたにもかかわらず、正当な理由がなくこれを拒否したと認められるときは、公社の契約から排除する措置を講じられても異議がないこと。
- 5 4に定めるところにより契約解除があった場合は、一切の責任を負うこと。

（不当介入に関する通報報告）

- 6 契約の履行に当たって、暴力団等から不当介入を受けた場合（再委託した者（下請負人）が暴力団等から不当介入を受けた場合を含む。以下同じ。）は、遅滞なく公社への報告及び警視庁管轄警察署（以下「管轄警察署」という。）への通報（以下「通報報告」という。）並びに捜査上必要な協力をする
こと。
- 7 6の場合において、通報報告に当たっては、別に定める「不当介入通報・報告書」を2通作成し、1通を公社に、もう1通を管轄警察署にそれぞれ提出すること。ただし、緊急を要し、書面による通報報告ができないときは、その理由を告げて口頭により通報報告を行い、後日、遅滞なく不当介入通報・報告書を公社及び管轄警察署に提出すること。
- 8 再委託した者（下請負人）が暴力団等から不当介入を受けた場合は、遅滞なく報告するよう当該再委託した者（下請負人）を指導すること。
- 9 不当介入を受けたにもかかわらず、正当な理由がなく公社への報告又は警視庁管轄警察署への通報を怠ったと認められるときは、公社の契約から排除する措置を講じられても異議がないこと。